

* 経営計画作成支援個別相談会について

上記の経営計画作成支援個別相談会について、令和6年11月12日より～令和7年1月28日の間で、計6日間開催します！！

第16回持続化補助金は令和6年年末～令和7年年初に公募が予定されています。**第16回持続化補助金申請**を検討の方は個別相談会へ是非ご予約ください。詳しくは別紙チラシをご参照ください。

○経営計画をつくる目的は、計画をつくることだけではなく、ご自身が行っている事業の将来を想像しながら考えを深めていくことです。

○会場：大野町商工会館2階研修室

* 一日公庫(年末融資相談会)の開催について

商工会では、日本政策金融公庫岐阜支店と共同で11月22日(金)の10時～15時まで大野町商工会館で一日公庫(年末融資相談会)を開催いたします。

当日は日本政策金融公庫担当者と対面での**個別相談会**となります。「マル経融資」「普通貸付」「国の教育ローン」など、融資に関するどんな相談でも対応します。

また、当日は**事業承継マッチング支援相談会**も同時開催いたします。

年末に資金が必要な事業者様や、来年度教育ローンが必要な方などお気軽に商工会までご連絡ください。申し込みは大野町商工会 ☎0585-32-0667 までご連絡ください。

* AI活用で実現する！業務効率化と販路開拓の新戦略セミナーの開催

について

商工会では、11月18日(月)の13:30～15:30に大野町商工会館大会議室において、AIに詳しくない小規模事業者でも、話題のAIであるChatGPTをはじめ、AIツールを活用して日常業務を効率化し、売上を伸ばすことができるかについて、具体的な事例を交えて説明します。

当日のセミナーでは

- ① 初心者でも安心の実践的な内容
- ② AIを活用した販路拡大の戦略とは
- ③ 業務効率化の具体的事例を紹介

などのテーマで講演していただきます。講師には(有)起業経営研究所の代表取締役で小坂行政書士事務所の小坂英雄氏をお迎えし、実践形式で講演いただきます。申し込みは右のQRコードからお申込みいただけますので、お気軽にご参加いただきますようお願いいたします。



* 無料弁護士相談のお知らせ

○令和6年11月12日（火）OKBふれあい会館又はオンライン

○令和6年12月 3日（火）OKBふれあい会館又はオンライン

●時間：午後1時～午後5時（1人50分以内）

* 専門家派遣について

○エキスパートバンク事業（県事業）

*経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々を対象に、
専門技術や知識を持つ専門家を事業所へ派遣し、具体的・実践的な指導支援の実施いたします。（1回無料）

○制度改正に伴う専門家派遣事業（国事業）

※上記のエキスパートバンク同様に、経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている事業者の方々を対象に、専門技術や知識を持つ専門家を事業所へ派遣し、具体的・実践的な指導支援の実施をいたします。（最高3回無料）

※上記支援事業の詳細は商工会事務局までお問い合わせ下さい。

各種共済加入について

○全国商工会会員福祉共済制度（全国商工会連合会）

* 「けが」「病気」「がん」の補償される福祉共済で商工会員様とその家族・従業員様
限定の制度（6才～65才までの方が加入できます）

○中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構）

*従業員を応援する安心の共済制度で掛金は「全額非課税」手数料も掛りません。
(ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html>)

あなたも家族も
まなごを守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



シンプル
「がん」補償



トータル
「がん」補償



「けが」
の補償

けが・病気・がんに しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入してできる特別な制度です！

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であつて健康な方が対象となります。

（※病気の補償はより一歩がけがの補償に比べ、加入条件が厳しく、補償の範囲、健康状態に関する告知義務があります。）

※平成22年11月1日時点の調査で対象の商工会上
満80歳以下（シニア専任特約）とトータルが1人
トータルが2人以上の「がん」プランで健康ご加入は計
7,686会にのぼります。

「家族」とは、配偶者、父母、子、同棲かつ扶養している
祖父母・兄弟姉妹・孫、介護受給者の父兄をいいます。

①万が一、商工会からの経理や運営等により、加入料や補
償を喪失した場合は、お手続きが、ご加入の商
工会へご連絡くださいませうようお願いいたします。

「病気の補償」



さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・福祉共済者の皆様は、自動的に商工
会プラチナ倶楽部の会員になり、「ハネフエサー
ベーション」(東京・ペネフエ・フワノ)の優待サービ
スをご利用いただけます。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱いがない場合があります。

人も、会社も、**元気に！**

中退共済

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料也不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211